

住所が変わったら変更登記を！

不動産登記法などの改正により、不動産所有者の住所・氏名に変更があった場合、その変更日から2年以内に登記申請することが義務付けられるようになり、令和8年4月から施行されます。

義務化の前に変更があった場合でも、令和10年3月末までに登記する必要があります。

なお、不動産の相続登記についても令和6年4月から義務化されており、不動産を相続により取得した方に対して、その取得を知った日から3年以内に相続登記することが義務付けられております。

所有者不明土地を増やさず国土を有効活用していくため、現世代の方のご協力をお願いします。



問い合わせ先
住民生活課 税務班 兵頭

固定資産税に関する申告・申請をお願いします

固定資産税は、毎年度基準となる1月1日(賦課期日)の現況を基に課税されます。次のことについて現況の変更があれば、申告・申請により課税内容を変更します。

土地

●住宅用地

新たに居住用家屋を新築、取り壊し、または利用を開始した宅地がある場合、課税標準額を200㎡分まで6分の1、200㎡を超えた面積部分を3分の1とする特例の適用可否を判断します。

●地目変更

登記地目と現況が変わっている場合、現況地目を変更します。
※まずは地目変更登記をご確認ください。

家屋

●新築

新たに建築した家屋がある場合、1月1日時点での完成引き渡し状況、利用状況により課税を判断します。
※家屋とは、居住用のほか、店舗、工場、倉庫など①外気を分断、②土地に定着し、③用途に供しうる状態にあるものです。

●改築・リフォーム

工事前の床面積より増加部分がある場合は新たな課税対象となります。また、改築にあたり柱や骨組みだけになる場合は別家屋として再評価を行います。

●取り壊し

取り壊した家屋がある場合、1月1日時点で存在してい

ないことが確認できれば翌年度課税から取り消します。
まずは税務班へ申告していただき、登記のある家屋については、高知地方方法務局香美支局へ滅失登記申請を行ってください。
※家屋調査済証の返却にご協力ください。



家屋調査済証(見本)

その他

●現に所有している者の申告

土地・家屋の登記名義人が亡くなっている場合、現に所有している相続人などを申告していただく必要があります。

登記されていない家屋については、課税上の所有者名を変更することもできます。

●特例・減免・減額の申告・申請

固定資産税については、地方税法や大豊町税賦課徴収条例で定められた特例などが多くございますが、申告・申請を必要としています。

特に、減免については毎年申請していただく必要がありますのでご注意ください。

問い合わせ先 住民生活課 税務班 兵頭

税を考える週間及び納税について

税務署では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報広聴施策を実施しています。その一環として、「税に関する作品展」を次のとおり開催しますので、ぜひご来場ください。

●期 間 11月11日(火)から17日(月)

●場 所 サニーアクシス南国店

●内 容 大豊町、南国市、香南市、香美市及び本山町の小中学生等から応募のあった税に関する習字・ポスター・作文などの優秀作品の展示



各税目の納税について「納期内納付」をお願いします。滞納になってしまうと滞納処分の可能性が高くなります。

問い合わせ先
南国税務署 総務課 ☎ 088-863-3252

おおとよ健康講演会2025のご案内

国民健康保険被保険者の方を中心に、住民の皆さまの健康づくりを推進し、健康の保持・増進のための健康講演会を開催します。

参加費
無料

お子様連れOK ※ご相談ください

講演テーマ

「生活習慣病を知ろう
～10年後の健康のために～」



大田口医院 院長
高橋 雄彦 先生

「高橋先生に聞いてみよう」コーナーもあります。質問事項は申込時に受け付けます。

問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班

開催日 令和7年12月13日(土)
場 所 大豊町総合ふれあいセンター
3階多目的ホール
日 程 11:00 開場・受付
健康機器測定
(体組成計、骨密度測定、血管年齢、
血液サラサラ測定)
12:15 ヘルスメイトの減塩ミニ講座
お弁当あり先着70名
※参加者多数の場合は国民健康保険
被保険者を優先します。
飲み物は各自ご持参ください。
※お弁当の配布は30歳以上の方が対象です。
13:30 講演会(1時間)
15:00 終了

申込期間 11月4日(火)～11月28日(金)
参加希望の方は事前に申し込みをしてください。
お誘いあわせの上、ぜひお越しください。

初心者向けスマホ教室開催のお知らせ

スマホについて、「興味があるけど使えるか不安」「便利な使い方を知りたい」という人を対象に、体験教室を開催します。少人数で行いますので、お気軽にご参加ください。

参加費
無料



開催日	時間	講座名	内容
11月13日(木)	10:00～11:00	①画面の見方を知ろう	基本操作、電話のかけ方、文字入力など
	11:15～12:15	②マイナポータルを活用しよう	スマホを使ったマイナンバーカードの活用
	13:30～14:30	③ネットやアプリを使ってみよう	アプリの追加方法など
	14:45～15:45	④全国版救急受診アプリの体験	病気やけがの緊急度を判定しよう
11月17日(月)	10:00～11:00	⑤LINEを使ってみよう	基本画面、友達追加、写真の送信方法など
	11:15～12:15	⑥様々な災害リスクの確認	ハザードマップで確認しよう
	13:30～14:30	⑦画面の見方を知ろう	基本操作、電話のかけ方、文字入力など
	14:45～15:45	⑧安全にインターネットを楽しもう	注意するポイントを学ぼう
11月26日(水)	9:30～10:30	⑨LINEを使ってみよう	基本画面、友達追加、写真の送信方法など
	10:45～11:45	⑩安全にインターネットを楽しもう	注意するポイントを学ぼう

会 場 総合ふれあいセンター 3階会議室 定 員 各講座3名まで ※要予約

- スマートフォンをお持ちでない方は、研修用スマートフォンを貸し出します。
- 複数の講座に参加できます。(同じ講座を複数回参加も可能です。)

申し込み先 総務課 企画財政班 杉本